

平成 30 年 7 月 6 日
復 興 庁
福 島 県

福島県における復興祈念公園の基本計画の策定について

国及び福島県では、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故により甚大な被害を受けた福島県双葉郡双葉町、浪江町の両町にまたがるエリアにおいて、復興祈念公園の空間構成や管理・運営等の考え方を定める基本計画を検討してきました。

学識経験者等で構成した有識者委員会による検討ならびにシンポジウム及びパブリックコメントによる一般の方のご意見を反映し、本日基本計画を策定しましたので、公表します。

※ 国営追悼・祈念施設（仮称）は、県が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等（数 ha 程度）の整備を行う予定であることから、国営追悼・祈念施設（仮称）を含めた復興祈念公園の基本計画として国・県で一体的に策定しています。

○基本計画の概要

別紙参照

○今後の予定

基本計画に基づき、国営追悼・祈念施設（仮称）及び復興祈念公園の基本設計に着手し、H32 年度中の一部利用開始に向け整備を進めます。

〔参考〕国営追悼・祈念施設の閣議決定の概要

- 目的： ①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂
②震災の記憶と教訓の後世への伝承
③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

場所： 岩手県 陸前高田市（高田松原地区）
宮城県 石巻市（南浜地区）
福島県 双葉郡浪江町（両竹地区）

内容： 地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置

本件連絡先：復興庁 インフラ構築班 菊池、峰崙 TEL：03-6328-0233 福島県 土木部 まちづくり推進課 青木、南場 TEL：024-521-7510（内線 3647）
--